

## 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化

### 基本構想（中間案）に対するパブリックコメント実施結果について

パブリックコメント期間：令和7年10月24日～令和7年11月25日

#### パブリックコメント意見の件数

伊賀市	名張市	笠置町	南山城村	合計
82件（38人）	18件（5人）	17件（6人）	47件（9人）	164件（58人）

※提出者の住所市町村ごとに集計。

#### パブリックコメント意見の割合

カテゴリー No.	主な意見	割合	件数	主な意見内容
1	特定の事業方式に関する意見	29%	48件	・ 公民連携、外部委託に対する懸念。 ・ 公共主体の組合設立を推奨。
2	事業方式の検討内容に関する意見	18%	30件	・ 特定の事業方式ではなく、事業方式全般に対する意見（事業方式の評価方法等）
3	住民への説明不足に関する意見	7%	12件	・ 住民への事業周知の要望。
4	環境負荷に関する意見	5%	9件	・ 環境保全目標に対する意見（法令より厳しい基準の設定等）。
5	処理方式に関する意見	5%	8件	・ 処理方式の提案（コンポスト方式等）。 ・ 処理方式によるエネルギー利用。
6	その他	36%	57件	・ リサイクル率向上に対する意見。 ・ 分別に関する意見。 ・ 費用負担に関する意見。 その他多数

※意見については、提出された原文のまま掲載しています。

パブリックコメント意見の取り扱い

意見の取り扱い	項目	件数
①	基本構想案を修正するもの	16 件 (修正箇所の重複有り)
②	既に基本構想案に 盛り込んでいるもの	8 件
③	意見として伺い、 今後の参考とするもの	140 件

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
はじめに						
1	1	<p>ゴミ処理広域化構想について</p> <p>かつて伊賀市合併前の青山町には、他所のゴミは持ち込ませないという条例(?)がありました。</p> <p>3・11の震災後のゴミを全国に拡散する政策を国は取り決めて、伊賀市青山の焼却施設が鈴木知事時代に候補地になり、その時青山町自治会は先の条例に照らして受け入れを拒否した経緯が生々しく思い出されます。</p> <p>その条例に基づけば広域化構想はありえないのではないのでしょうか。</p> <p>それとも、条例はもう失われたものなのでしょうか。</p> <p>ゴミ処理にお金をかけられない自治体の救済策として、国は広域化を推し進めようとしているのであれば、国のやり方は間違っていると考えます。そんな間違った方針に乗っかる事はないと考えます。</p> <p>各自治体が、置かれている条件に合ったオリジナル性を打ち出して、責任を持って自治体のゴミを処理することが基本と考えます。</p>	6	<p>ご指摘の震災ごみ搬入に関する件は条例ではなく、伊賀南部クリーンセンターの操業にかかる周辺地域と伊賀南部環境衛生組合との協定書にある「搬入するごみは、名張市及び伊賀市青山支所管内で発生するごみとし、それ以外のごみは搬入しないものとする。」と推察します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
2	1	<p>「広域でのごみの適正処理を検討することになりました。」とありますが、広域化のデメリットの記載がありません。概要の2ページに広域化を検討するうえでの課題が示されていますが収集運搬に関わる環境面への影響や費用増などの記載がありませんのであらためてデメリットを整理し記載するように要望します。</p>	2	<p>処理施設が遠くなると収集運搬経費が高額になる等のデメリットもあります。</p> <p>そういった点も加味して広域化事業について検討を進めています。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	②	名張市
3	1	<p>「なお、本構想策定に際しては、パブリックコメントを実施し、住民の意見を踏まえて策定します。」とあります。今回の中間案にだけパブリックコメントを実施するのではなく、最終案につづく過程の中でもパブリックコメントの実施、および、各町会単位での住民説明会の開催を要望します。広域検討を4市町村で行なっていることを理由に開催しないことのないようにお願いします。</p> <p>名張市のゴミ問題に関わる姿勢、政策として重要であり、ゴミ問題は住民と市行政が協力して解決しうるものとするため、ぜひ住民の声を聞く機会、住民説明会の開催を要望します。</p>	3	<p>広報紙への掲載や住民説明会の開催など、住民の皆様に関心をもっていただけのような機会づくりに努めます。</p>	③	名張市
4	1.2	<p>広域化について前提条件とすることは意図的な誘導である。単独でやっている自治体は多い。基本構想であるなら、広域化を前提とせず、単独事業と比較してメリットデメリットをまず明らかにすべきである。これまでおこなわれてきた伊賀市とのごみ処理について総括を行い、成果と問題点・課題を明らかにされたい。</p> <p>現状と課題を書いている項目があるが、これはどういう総括の上でどういう根拠で設定しているのか不明であり、恣意的な設定だとする批判を免れない。例えば、「自治体の責任」とそれを保障する体制がどうなのかという視点も当然ながら設定されるべきだが、そのような現状や課題は示されていない。全面的にやり直すべきである。</p>	2	<p>国は、市町村の厳しい財政状況や、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されていることから、持続可能なごみの適正処理を確保するため、ごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化を進めていく方針を打ち出しています。</p> <p>今後のごみ処理体制については基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	名張市

NO.	基本構想 の該当 ページ	ご意見等	カテ ゴ リー NO.	構成市町村の考え	意見の 取り扱い	提出者の 住所市町村
5	1	<p>「本構想策定に際しては、パブリックコメントを実施し住民の意見を踏まえて策定します。その後、本構想を踏まえて、ごみ処理広域化施設整備基本計画を策定していく予定」とあります。今回の中間案では、「今後の検討」「(今後)詳細に検討」「非公開」「住民目線で」等の文言が多々あります。まさに、「中間的」であり、コメントする方向が曖昧です。さらに、中間案に対する説明会等の質疑する器械もありませんでした。よって、今回のパブリックコメントを経て策定される基本計画の確定前に説明会または2回目のパブリックコメントが必要だと思えます。はじめに強く要望しておきます。</p>	3	<p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	<p>南山城村</p>

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
第1章 基礎調査						
6	2	私たち市民のゴミを、私たちの知らないところで、決めないでください。	6	広報紙への掲載や住民説明会の開催など、住民の皆様にごみ処理への関心をもっていただけるような機会づくりに努めます。	③	伊賀市
7	2	私たちのごみのことを、私たちの知らないところで決めないで下さい。	6	広報紙への掲載や住民説明会の開催など、住民の皆様にごみ処理への関心をもっていただけるような機会づくりに努めます。	③	伊賀市
8	2	「ごみ処理の安定的、効率的かつ」の安定的という表現が具体的でなくわかりません。今後ごみの量は減らす方向であり減ってきます。その中で安定的というのは何を示しているのか、運営体制継続性のことなのか、具体的な文章表現に修正を要望します。	6	ごみ量の減少や、財政状況の変化などが生じて、持続的にごみを処理できる体制が維持されている状態を指し、これらの実現に向け、広域化による、より安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があると考えています。ご意見を踏まえて修正します。	①	名張市
9	2	「一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、適正な処理に努める必要がある」その通りだと思います。が、「以上を前提に広域化の推進」と突然「広域化」が現われ理解できません。広域化すれば「ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的」ありますが、逆ではないでしょうか。「広域化」し「ごみの量が増えればダイオキシン等排出物も増える」と考えるのが普通ではありませんか。「広域化」は、別の目的があるのではないですか。そもそも「広域化」という概念が不明確です。ここで言う「広域」は、4市町村を言うのですか。それとも4市町村の枠を越えるものなのですか。後の項目で、民間事業者の参入も検討事項に入り、ごみ(産業廃棄物)の搬入・焼却も検討事項に入っていることから考えると4市町村に限定しないようにも受け取ることができるからです。	2	廃棄物処理施設整備計画(令和5年6月30日閣議決定)においては、「各地域においては広域化・集約化に向けた取組が行われてきたが、このような状況の中、将来にわたって持続可能な廃棄物の適正処理を確保するためには、より一層の取組が必要となっている。」とした上で、都道府県と市町村が連携し、3R+Renewableをはじめとする循環経済への移行やライフサイクル全体における温室効果ガスの排出削減への貢献といった点を考慮しつつ市町村単位のみならず広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据えた広域化・集約化を図る等、必要な廃棄物処理施設整備を計画的に進めていくべきであるとされています。本基本構想では、三重県側2市、京都府側1町1村が排出する一般廃棄物の処理の方法を含め、ごみの安定的、効果的かつ持続可能な適正処理の体制構築を検討しています。	③	南山城村

NO.	基本構想 の該当 ページ	ご意見等	カテ ゴ リー NO.	構成市町村の考え	意見の 取り扱い	提出者の 住所市町村
10	4	<p>①～④に設定された考え方に対して効果的な構想となるべく、より抜本的な検討をお願いします。</p> <p>構成市町村が単に広域化・集約化する施設という現在の延長上の概念ではなく、知見を広く持ち国内外を問わず先進地などに習った構想とし、未来の子々孫々に誇りと自信を持って手渡せる内容にしてください。</p> <p>具体的には、リサイクル率の低迷です。</p> <p>現在の伊賀市のリサイクル率は約10%と、全国平均の約20%の半分にとどまっています。この数値は三重県内の他市と比べても低い水準で、国内トップの約85%と比較すると、1/4以下という惨状です。リサイクル率を上げることによるメリットは①～④の考え方に直結しています。①リサイクルで得る売却益を創出することで費用を縮減し、②分別によるリサイクル推進と、焼却縮小によりCO2排出と有毒ガスを削減し、③異物混入による焼却炉の火事を無くして安全性を高め、④国内外からの先進地視察による地域活性化を作り出します。</p> <p>全国一位を目指す鹿児島県大崎町の講演では、生ごみを分別リサイクルするだけでリサイクル率は簡単に70%台に上昇するというお話でした。</p> <p>こんな理想的な先進事例があり、しかも、リサイクル率について今年度6月議会で議員質問があったにも関わらず、さきに開かれた説明会でも、依然としてリサイクル率に関する調査研究はされていないご返答でした。</p> <p>これでは既定路線が前提として存在すると思われるでも仕方ありません。4市町村が関わるうえで調整が難しいこともあるかと思いますが、もっと抜本的で革新的な基本構想の策定をお願いします。</p>	6	<p>リサイクル率は、現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の見直し中で、今後改善に向けて取り組んでいくこととしています。</p> <p>また、ごみ処理方式についても今後リサイクル率の向上も視野に入れて検討を進めていく予定です。</p> <p>ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識していますので、ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
11	4	<p>ごみ処理広域化の考え方について4つの設定がありますが、1番目を「費用の縮減」にした理由は何ですか。人の健康や安全を第一に考えることが必要であり「安全・安心の確保」「環境負荷への配慮」を最優先にした考え方にしてください。</p>	6	<p>①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。</p> <p>すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。</p>	①	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
12	4	これまでの処理の総括もなく、このような考え方が設定できる根拠が示されていない。意図的な誘導と批判されても仕方ない。しかも示されている4点については横並びなのか優先順位があるのかも分からない。まず、これまでの総括を行い、この4つの考え方が妥当なのかどうか、優先順位をどう設定すべきなのか、現状と課題を抽出して検証すべきである。説明されたい。	6	①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。	①	名張市
13	4	①～④優先順位が全く異なる ①は最後のものでは？	6	①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。	①	笠置町
14	4	「4市町村はごみの減量化、適正処理に必要な措置・・・」「ごみを継続的に安全・安心な処理をする事が住民が求めるごみ処理」斗有その通りと考えます。しかし、「以上を踏まえ・・・考え方」で示された考え方は、前文とは違うように感じます。①～④が番号順ではなく同列とした場合でも、②③①と来るべきであり④は個々の項目には該当しないものだと考えます。①～④ひっくり返すための考え方では、全文の趣旨にそぐわないものとなる藻ではないかと危惧します。考え方の再考を求めます。	6	①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。	①	南山城村
15	4	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の目的は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることとしている。そのために地方自治体にCO2やダイオキシン等有害物質の排出規制を行うために「ゴミ処理広域化」を課している。枠内の中に①～④の考え方を設定して①に費用軽減を掲げているが、②～④が目的であり、①はそれを実施する時の留意事項であって目的ではない。「費用軽減」は、④に持っていき、住民意識を費用軽減に誘導するような表現は避けるべきである。「国連気候変動枠組組織・COP」は、地球温暖化防止のためにCO2排出規制を前面に打ち出している。この世界的な動きを促進するためにも家庭ごみや産業廃棄物の焼却量は極力減らすべきである。	6	①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。	①	南山城村
16	4	「考え方」に”費用の縮減”が第1番に位置づけているのはおかしい。”安全・安心の確保””環境負荷への配慮”がまず①、②に位置づけられるべきである。	6	①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。	①	南山城村
17	4	本来なら「③の安全・安心の確保」が一番広域化の考え方として大切だと思うが「①費用の縮減」がトップにきているのが納得いかない。	6	①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。	①	南山城村
18	4	最緒 トップに経済に書くべきでないかと思えます。	6	①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。	①	南山城村
19	4	トップに経済性の事が書いてあるが安全安心が1番に書くべきではないかと思えます	6	①～④は優先順位ではなく、あくまで並列の関係になります。すべての項目について、できる限り追及することが重要と考えていますが、記載方法は修正します。	①	南山城村
20	4	ゴミ処理場建設に当たっては、まず、安全、環境面への考慮を第一に考えて欲しいです。	6	ごみ処理広域化の考え方に記載のとおり、できる限り追及していきます。	②	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
21	32	伊賀市および名張市のリサイクル率が県下でも特に低い理由を、この機会に解明すべきです。	6	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識していますので、ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
22	32	名張市はリサイクル率がR5 6.1%と低い。ごみたい肥化資材助成を行っていない—の現状であり、各市町村でごみの排出抑制や資源分別の徹底を図っていく必要があるとしていますので、名張市は具体的な計画を策定する必要があります。そのことも記載するよう要望します。	6	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識していますので、ご意見は参考にさせていただきます。	③	名張市
23	32	広域化を検討する上での課題として挙げられている5つの項目については、積極的な取り組みになるよう住民に訴え、論議を広げてもらいたい。	3	広報紙への掲載や住民説明会の開催など、住民の皆様に関心をもっていたりするような機会づくりに努めます。	③	南山城村
24	35	可燃ごみの焼却から出るエネルギーで発電など出来ないか。	5	可燃ごみの処理方式は今後検討していきますが、発電などの余熱利用についても検討していきます。	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
第2章 広域化に向けた現状分析						
25	70	この事業は国の地球温暖化対策「2050年、温室効果ガス実質ゼロカーボンニュートラル」「プラスチック資源循環促進法」でゴミの減量・資源化へと地球温暖化加速の方向に進んでいる。「環境基本法」「循環型社会形成促進法」に立ち返ったゴミ行政こそ大事ではないか。小泉環境大臣当時 熱回収のことをサーマルリサイクルという人もあるが、環境省はリサイクルの中にはいれませんか。と明確に言っている。	6	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
26	70	現状をそのまま記載されていると思いますが、整理の方向がわかりません。「案」として提示するならば、検討できる試案を示すべき打破ないでしょうか。あるいは、それぞれの「問題点」「改善点」など検討の視点を出してほしいと考えます。	6	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
27	72	ごみの分別区分が構想前をほぼ踏襲しています。処理すべきごみ量を減少させるためにも、分別ルールの見直しとリサイクル率の向上を行うべきです。そのためには、いまリサイクルが進んでいない理由もきちんと押さえておくべきです。	6	基本構想では広域処理を行う際の施設規模や概算事業費を算定するための基本構想上の分別区分案を設定しました。現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
28	72	プラスチック試験循環法に対応した分別区分は将来的にもリサイクルを推進して行く上でとても有効と思います。プラスチックのチップまで、公で処理して加工用として企業に販売提供するのも公の財源となるのではないのでしょうか。(加工する機材を設置するのに多少費用面はみないといけません。)	6	プラスチックの資源化については、処理コストも踏まえて資源化の有り方を今後も検討していきます。	③	伊賀市
29	72	分別区分案については、さらに分別を細かくし、極力リサイクル、リユースを進め、焼却量を減らせるよう努力されたい。	6	基本構想では広域処理を行う際の施設規模や概算事業費を算定するための基本構想上の分別区分案を設定しました。現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村

NO.	基本構想 の該当 ページ	ご意見等	カテ ゴ リ ー NO.	構成市町村の考え	意見の 取り扱い	提出者の 住所市町村
第3章 将来予測						
30	75	<p>現状施策を継続する場合のごみ排出量が示されているが、今後、2050年カーボンニュートラルを目指す社会において、温室効果ガス排出量の約36%は資源循環を進めることで削減に貢献できることから、今後、ごみの排出削減に係る様々な施策を実施する必要があり、本検討においても、ごみ排出量見込みは、ごみ削減効果を加味した量を示す必要があるのではないかと考えます。特に、可燃ごみの排出量は、処理施設の規模を決定し、施設の建設・維持管理にかかる経済的負担を検討する上でとても重要である。過大な施設を整備しないためにも、一人一日あたりの排出量は現状維持ではなく削減を見込むべき。</p> <p>なお、国は、資源循環を経済政策と一体として進めるサーキュラーエコノミーを推進しており、今後、官民一体となった資源の有効な活用が一層進められていくものと考えられる。また、国の第5次循環型社会形成推進計画では、2030年度の国民一人一日あたりのごみ排出量(一般廃棄物)を580gを目標としており、第4次で示した2025年度の目標850gから約32%の削減を進める目標としている。</p>	6	<p>施設規模設定のごみ排出量は「ごみの削減」及び「新たな分別区分による削減」を見込んで設定しています(P87)が、今後のごみ減量に関しては4市町村の一般廃棄物処理基本計画の中で減量目標等を検討し、施設規模に関しても適切に見直しを図っていきます。</p> <p>サーキュラーエコノミーの推進については基本構想検討委員会でも議論いただいております。官民一体となった総合的な取り組みの重要性については、市町村も認識しています。</p>	②	伊賀市
31	75	<p>今後、循環経済への移行という観点があります。重要となってくるものと考えますが、これまで「ごみ」として取り扱ってきた「もの」を資源として有効活用するといった取り組みを進めることで、表2及び図1に示されている中間処理量の将来予測は大きく変わってくるのではないのでしょうか。</p>	6	<p>ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識しています。ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
32	75	<p>「プラスチック分別で、ごみ焼却施設での焼却量が現象」とあります。さらに、2-4で記載されているように「ごみの減量化」にも取組、活、人口減が予想されている中で一層のごみ原料が期待できます。</p>	6	<p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	南山城村

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
第4章 ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの検討						
33	101	ゴミ焼却後の灰埋め立て地をどうするか、また、他府県(広域化以外)一般ごみの搬入を民間委託業者に許可するのか検討されているか不明。	6	最終処分の方法については基本構想策定後に事業方式とともに検討します。 新たにごみ焼却施設を建設する場合、4市町村以外の一般廃棄物の搬入は想定していません。	③	伊賀市
34	101	民間活用を中心としているが、本当に官ではできないのか、コスト優先が本当にベストか？	2	本基本構想では組合設立方式での施設整備に加えて公民連携や外部委託を含め検討しています。事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
35	101	5ページの行末で「①組み合設立、⑥民間活用」を検討対象とするとしているので、※6-1について、「民間業者が収益を上げるために産廃の焼却量を増やし、CO2や有毒ガスの排出量が増える可能性がある。」を付け加えておくべきである。 検討委員会でぜひ議論していただきたい。	2	概要版P7の広域化メニューの評価において環境負荷への配慮で排出ガス等の量が多くなる懸念点を示しております。 ご意見は参考にさせていただきます。	②	南山城村
36	141	2つめの表で「運営体制の継続性」の項で「処理の効率」ということが強調されていますが、ごみの原料が問題のように機作押されています。先にも述べましたが、「ごみ原料」の取組を進めるといふ方針と矛盾するように読めます。一般ごみが減少したら、産業廃棄物を入れて「効率」を揚げるのが前提のように書かれていてこれはおかしいと考えます。	6	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
37	141	「地域の活性化」の項にある「余熱利用」とか「エネルギー」利用は、焼却場建設とは別の問題であり、ここに書くことは、民意誘導になるのではないかと思います。書くべきことではないと思います。	2	ごみ焼却施設はごみの処理だけではなく、焼却で発生したエネルギーを回収する施設と考えています。そのため、回収したエネルギーを有効利用できるかを評価しており、民意誘導になるとは考えていません。	③	南山城村
38	109~110他	公民連携に係る建築面積等について、表4-13は、焼却施設整備に必要な建築面積、敷地面積としているが、他の方式と比較するのであれば、ここにリサイクル施設の面積も加えるべき。 また、外部委託では、中継施設の整備が必要とされているが、公民連携では、中継施設が必要ないことを前提に計画されている。公民連携は、導入事例が乏しく、現時点で不明であれば、その旨記載することで、場合によっては必要であることを示すべきではないか。 このことは、P111の施設建設費の部分も同じ。 また、P130の事業方式の導入状況にも、公民連携の導入状況を記載すべき。	2	公民連携に係る建築面積の内、リサイクル施設については、建設を想定していないとアンケート回答があった旨を記載しています(P109~110)。 外部委託において中継施設の整備を前提としているのは、現処理委託先への中継窓口が必要であるためです。他の事業方式での中継施設の整備の有無については、今後検討していきます。 公民連携の導入状況はご意見を踏まえて追記します。	①	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
39	114~119	<p>導入事例の乏しい公民連携の事業費が他の事業費と比較して低額となっているが、低額となる理由が不明であり、実績も乏しい中で精査が必要ではないか。公民連携で整備する施設は、外部委託を想定している事業者の施設と同様に、一般廃棄物と産業廃棄物を併せて処理する施設である。その施設規模は、外部委託想定事業者の規模の方が大きく、経済性が著しく有利になることは考えにくい。低額となる理由をどのように分析されているのか。例えば、処理費用に関し、一般廃棄物処理を安価とし、産業廃棄物処理を高価とするなら、そもそも産業廃棄物処理の受託量の確保が難しくなり、経営の安定性に疑問がでることになるのではないか。</p> <p>新たに必要となる用地取得費及び周辺環境整備費(進入道路等)が計上されていない。計上しないのであれば、その理由を記載すべきではないか。</p> <p>中間案では、焼却とリサイクルをセットにして検討されているが、別々に検討すればどうか。例えば、焼却が外部委託でリサイクルはDBOなど。</p>	2	<p>公民連携では、施設建設は民間事業者が行うため、その費用分が低額となっています。外部委託においては、中継施設・リサイクル施設は公共による建設・運営を考えているためそこで金額差が出ています。</p> <p>用地については、別途「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化施設適地選定委員会」で選定していきます。そのため基本構想策定中の現段階では用地に係る費用や進入道路等について計上していません。その点についてご意見を踏まえて追記します。</p> <p>ご意見をいただきましたとおり、本構想では、外部委託の場合、焼却は外部委託、中継・リサイクル施設はDBOを想定し、評価を実施しています。</p>	①	伊賀市
40	122	<p>焼却発電施設の発電効率について、施設規模が大きいほど発電効率が高まる一方で、発電するために最低限必要となる規模もあり、現時点では、技術的に70t/日程度とされている。今後、伊賀地域の人口は減少の見込みであり、ごみの排出削減を一層進めると、将来的には発電に必要なごみの量が不足する可能性もある中で、発電効率19.2%と設定して高価な設備を導入しても、計出した性能が安定的に発揮できない可能性があるとともに、売電収入を見込むのであれば、見込みの収入が得られないリスクがあることを記述すべき。</p>	6	<p>施設規模や余熱利用については、今後の人口減少やごみ排出量などにより適切に検討していきます。</p>	③	伊賀市
41	122	<p>人口減少に伴うごみ発生量減少に伴い、効率的な施設運営(稼働率の向上、効率的運転等)のための広域化構想は大賛成ですが、設備稼働が9年後のため、他地域のモデル施設になるようなものになるよう何点か意見を述べます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの改修は、燃焼式ごみ処理施設から排熱を利用した排熱ボイラによる発電を中心に考えられていますが、依然として廃蒸気が残ります。温水利用など更なる効率アップのための方策を検討されたいかがでしょうか。</li> <li>・温室効果ガスの削減については、燃焼式の処理施設である以上発生をゼロにすることは不可能で、発生した二酸化炭素を吸収・固定化する又はメタネーション技術(大阪ガス)などによるメタン化など検討されたいかがでしょうか。</li> </ul>	5	<p>ご意見を参考にエネルギーの外部利用及び温室効果ガス削減対策としてCO2回収設備の設置等も検討します。</p>	③	伊賀市
42	141	<p>広域化全般についての意見です。ゴミ処理は生活にかかわる重要なことであり、しかし施設建設には近隣環境への影響など多くの懸念があります。市民生活の最も基本的な部分を民間委託することには疑問を感じます。この資料の表にもあるように、人口と共にゴミの量も減少しています。民間は利益を出さなければならず、ゴミの量が減った時に、プラントを維持するため、他地域、企業などからのごみを引き受け、焼却する必要が出てきます。目指すところはゴミの減量化であり、リサイクルの推進であるということに逆行します。また、広域化した施設を引き受ける自治体の問題、処理施設が自分の市町村にないとすると、ゴミに対する意識が軽薄になる心配があります。見えないところに意識を向けるのが難しいからです。広域化に対しては、慎重にならざるを得ないと思います。</p>	6	<p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
43	141	組合設立と民間活用の比較あるいは公民連携と外部委託の比較を見る限り、ほぼ外部委託ありきのように考えられます。地区住民としてはそれでも良いと思いますが、県道686号のバイパス建設等地元要望を取り入れていただくようお願いいたします。	2	本基本構想では外部委託だけでなく、組合設立方式での施設整備や公民連携を含め検討しています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
44	141	公設、公営焼却場の設置にあたって、方法書の製作にあたり可燃ごみ処理の適正かつ安全性の確認に基づき、それぞれの基準を定めてください。	6	処理施設の建設については施設整備基本計画で検討を予定しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
45	141	・伊賀地域は、盆地という大気汚染物質が拡散しにくい地形的特徴があり、特に冬季においては気温の逆転層が形成されやすく、大気汚染物質が地表付近にとどまることによる住民等への健康影響が懸念されます。 ・このため、ごみ焼却施設を新たに設置することは、本地域の環境負荷を増大させることにつながり適切でないと考えます。	6	ごみ焼却施設建設の有無を含めた事業方式については、基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
46	141	経済性の評価においては外部委託が約300億円とされていますが、可燃ごみ以外の処理についても新たな施設を建設することなく外部委託等により行うとともに、資源物の分別回収を徹底するなどの取組を行うことで実質負担額の大幅削減が見込まれ、結果的に民間活用(外部委託)の経済性は最も高い評価になるのではないのでしょうか。	2	本構想では、圏域内での処理を前提としており、資源ごみについては、圏域内にすべての資源ごみを処理できる委託先がないため、リサイクル施設を建設することとしています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	②	伊賀市
47	141	公設公営焼却場にあたって、方法書の製作にあたり可燃ごみ処理の適正かつ、安全性の確認に基づきそれぞれの基準を定めてください。	6	処理施設の建設については施設整備基本計画で検討を予定しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
48	141	関係市町村のゴミについて減少傾向にあります。市民の協力のもとに分別を徹底し焼却ごみの少なくする努力等を考え、実態に合った施設規模(150t/1日～330t/1日を想定)を決めて下さい。	6	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識していますので、ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
49	141	何よりも環境保全は人為的な物を重視する事が大切です。 その為には、大気、土壌、地下水、河川にいたるまで、一点の曇りもあってはならないと言う基本的な心構えが必要だと思っています。(基準を満たせば、ギリギリまでは許されるか言う考えは甘いと思います。長期に渡って影響を与え続ければ必ずや影響は出て来る物ですから！) 公民連携となった場合、安全性において行政責任ある監視(チェック)の目?は入るのでしょうか? 入ったとして、その監視の目は「完璧」なものになるのでしょうか?	2	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。いずれの事業方式の場合でも、安全性や環境負荷への配慮はできる限り追及します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
50	141	民間活用の外部委託について 運営体制・継続性 可燃ごみ量が減少したとしても、廃棄物の処理量を増加させる等の柔軟な対応により… 市民のごみ処理のための施設が、廃棄物処理に使われることに疑問を感じる。	6	外部委託は、民間のごみ処理施設に、自治体のごみの処分を委託する方法になります。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
51	141	公民連携で、「可燃ごみ量が減少したとしても、産業廃棄物処理量を増加させる等の柔軟な対応により、効率的な処理が可能」とあるが、これは肯定的に評価できるものではない。CO2削減が求められているときに、これに逆行するものであり、否定的に評価すべきものである。しかも、有害物質を基準内とはいえまき散らすことになり、認めるべきものではない。ゴミは今後、減っていくものであり、巨大な焼却炉は仮に補助金が得られたとしても、今後のランニングコストを考慮してもまったく不要である。 この点について、地球温暖化の防止、CO2削減の政府・自治体目標との関係についていっさいの考慮が行われていないのはなぜか。説明すべきであり、構想のなかにしっかり反映させるべきである。説明されたい。 また、上述のように、有害物質との関係についても、基準内でよしとできる問題ではない。基準内は当然であり、問題は総量規制に踏み出す必要がある。これらの点についても、現状と課題を抽出し、基本的な考えを示すべきである。「排出ガスの量は多くなるが」という言葉ですませられる問題ではない。説明されたい。 この点で、外部委託について、「焼却施設を建設しないので新たな環境負荷はない」というのは独善的な姿勢というほかなく、まったく評価できないものである。説明されたい。 公民連携のメリットとして、「余熱利用によるエネルギーの地元還元」についても、「可能性ある」という程度のもを表記すべきではない。しかも、エネルギー利用には「費用が発生する」とあり、メリットとして肯定できるものではありません。こうした意図的な誘導はやめて、公民連携にたいしたメリットはないと明記すべきである。説明されたい。	2	環境保全目標は施設整備基本計画で詳細に検討を予定しています。 また、公民連携は、民間処理事業者からのアンケート結果から、焼却施設の施設規模が大きくなる想定のため、他の事業方式と比較し、余熱利用でより多くのエネルギーを地域へ還元できる可能性があると考えています。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	名張市
52	141	定性評価について並列的に並べるのは正しい評価とは言えない。もっとも重要なのは「自治体の責任」である。「公共の関与」とあるが、これは「自治体(公共)の責任」を矮小化するものであり、ただしくない。説明されたい。 この点で、公民連携と外部委託について、「災害時に関与は難しい」とあるが、これは致命的欠陥であり、「連携協定で対応が見込める」といって矮小化することは不適切である。致命的欠陥であり、公民連携・外部委託では「自治体(公共)の責任は果たせない」と明記すべきである。説明されたい。	2	「公民連携」や「外部委託」の民間活用については、環境省による「広域化、集約化に係る手引き」の広域化、集約化の主な方法にも記載されており、一般廃棄物処理の責務を果たす広域化の1つの方法と認識しています。 また、災害発生時においても、迅速な意思決定等、臨機応変な対応が可能となるように連携協定の締結について、民間事業者と協議することに努めます。	③	名張市
53	141	表4の広域化メニューの評価の経済性について、比較基準(施設規模、稼働時間)が統一されていない又は明らかでないように見えます、比較基準を明らかにして比較してください。	2	施設規模が異なる点については、事業方式ごとの特徴でもあり、基準を統一することは難しいと考えます。	③	笠置町

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
54	141	経済性:◎～△の基準が不明 ※1:330t/日の想定しているが110.5t/日で十分なはずでは？	2	基本構想に示しておりますが、全ての広域化メニューの平均値と相対比較し、高価か安価かで評価しています。また、公民連携は、アンケートの結果から330t/日と設定しています。	②	笠置町
55	141	公民連携:産廃も家庭ごみとともに処理するとなると環境負荷が非常に大きい。また、余熱エネルギー利用に費用が発生するのでは住民にとり利はない。可燃ごみが減少したら産廃を増やすのは公的責任を放棄することになる。	2	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町
56	141	表4は、民間業者から得た「アンケート及びヒヤリング」の結果を評価したもので、これらは民間業者の願望や意向を反映しているが、自治体や住民の意見は反映されていない。それを基に廃棄物処理行政の全くの素人である住民に評価せよと問われてももの言いようがない。表4と併せて、専門学者や研究機関による評価を実施し、提示していただきたい。	6	「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会」にて、学識経験者や住民代表者を含めて評価をしております。	③	南山城村
57	141	表4中の定量評価で、公民連携の経済性として約202億円が20年間の委託費として計上されているが、公共が準備する用地取得費は計上されていない。そこに◎の評価がされているのはどうしてか。(用地費を公表できないのは理解するが) 検討委員会は、もう「公民連携」しかない結論付けているのか。	2	用地については、別途「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化施設適地選定委員会」で選定していきます。そのため基本構想策定中の現段階では用地に係る費用や進入道路等について計上していません。その点についてご意見を踏まえて追記します。本基本構想では外部委託だけでなく、組合設立方式での施設整備や公民連携を含め十分に検討しています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。	①	南山城村
58	141	運営費だけを見れば大差がない。民間には施設建設関係の費用が入っておらず、一見安そうに見える。基準を統一して書くべきだ。○△などの評価は誰がしたのか。	2	行政が負担する施設建設にかかる費用の有無は、事業方式ごとの特徴でもあり、基準を統一することは難しいと考えます。○△等の評価については、基本構想検討委員会で議論いただいています。	③	南山城村

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
59	141	表4は、非常に不正確で誤解をうみ誤った方向に導く危険があります。なぜなら、記載基準がバラバラで、意図的にとしかとれない総額表示がされています。一つの例を示せば、民間事業者の関係する欄では、焼却炉建設費用が記載されていません。しかし、民間事業者も炉を建設するわけですし、投資した資金は、必ず改修できるようにするでしょう。その改修される資金は、どこから出てくるのでしょうか。さらに、この事業で利益が得られるから参入するのであり、その利益はどこから出るのでしょうか。様々な事が抜けたままの評価は、正しくありません。◎○△で評価され提示されていることに疑問を持ちます。今、税金で支出ス文だけを表示するのではなく、将来的(仮に焼却炉運用が20年ならば20年全体を見通して)な負担を提示し「経済性」も提示されるべきだと考えます。	2	行政が負担する施設建設にかかる費用の有無は、事業方式ごとの特徴と考えます。○△等の評価については、基本構想検討委員会で議論いただいています。	③	南山城村
60	141	「広域化メニューの評価」の表は、「事業方式の比較表として”比較”にならない。特に「経済性」は”民間活用”が”安い”というように見えるのはおかしい。又、凡例◎○△×の基準はまったくわからないのに表に示すべきではない。	2	行政が負担する施設建設にかかる費用の有無は、事業方式ごとの特徴と考えます。○△等の評価については、基本構想検討委員会で議論いただいています。	③	南山城村
61	141	事業方式の効果比較出ているが経済性の比較方法がおかしい	2	行政が負担する施設建設にかかる費用の有無は、事業方式ごとの特徴と考えます。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
62	141	「民間活用」では「大規模修繕については、全て民間事業者の負担で実施」とあり、受益者負担となるように思う。	2	民間活用の可燃ごみ処理については事業者が委託料を支払います。事業者の施設を利用するため、市町村が修繕費として負担することはないと想定しています。	③	南山城村
63	141	施設内の環境負荷と周辺への負荷の予測、科学的な専門家の知見に基づいて評価すべき。 産廃を入れると、関係自治体だけにとどまらず、大量の産廃を全国から運び込むことになり、周辺道路などの混雑は避けられない。	2	基本構想検討委員会は、4市町村の行政関係者だけではなく、学識経験者や三重県、京都府、地域代表も含む委員で構成された附属機関であり、専門的な知見をもつコンサルティング業者とともに委員会運営を行っています。 周辺道路などの混雑に繋がる運搬車両の台数についても、基本構想検討委員会で議論を行っています。	③	南山城村
64	141	大規模な焼却施設は、大量の余熱利用ができる。とあるが、プラスチックの熱利用はリサイクルとは言わない。 ますます、地球温暖化を進めるだけだ。	2	プラスチックは分別する前提で考えているので、プラスチックの熱利用は想定しておりません。本評価においては、単純な焼却量が多いほど多くのエネルギーを回収できることを評価しています。	③	南山城村

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
65	141	行政の関与が最も大事。災害時の対応にも安心か。一般ゴミには自治体が処理の最後まで責任を持つ。どんな産廃が持ち込まれるか、行政のチェックが大事。	2	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
66	141	住民への丁寧な説明、施設からの環境負荷、搬入に伴う車両数や時間帯、騒音、空気、などあらゆる心配に応えることが必要。産業廃棄物搬入は、伊賀市の例を見てもわかるようにいったん創業を始めると周辺へ拡大していく。	6	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
67	120	役所への運搬費として計算されているが、実効性に乏しい。施設設置場所によって大きく異なるのは必至であり、参考指標としても表記すべきではない。説明されたい。	6	収集運搬費は事業費の1つとして重要であると認識しているため、基本構想の段階で算出しています。ただし、現状、施設の候補地は未定であり、あくまで目安となる概算値を算出するに留めています。そのため、実際の建設地での当該費用は、別途「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化施設適地選定委員会」で検討します。	③	名張市
68	120	収集運搬費の表5は、「施設建設予定地」が未定なのに、「役所」までの運搬費と現在の委託業者までの運搬費を並べて、何の意味あるのかわかりません。民間活用(外部委託)が「安い」という印象をつくるための意図でしょうか？	6	ご指摘のとおり施設建設予定地が未定のため役所・役場を基点としています。遠くまで運ぶと費用が高くなることが明らかになっています。民間活用(外部委託)は立地上この金額となっていますが何かを意図するものではございません。	③	南山城村

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
第5章 広域化の検討と整理						
69	145	中間案(p145)を見ても理解が難しい	6	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
70	145	111.5t/日と言うことだが、人口減少踏まえ踏まえゴミ減量を各市町でさらに進める。	6	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識していますので、ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
71	145	「ごみ焼却施設規模:111.5t/日」とあります。しかし、アンケート結果では、150t～330t/日と想定した建設費用を算出し、メニュー評価に定量評価をしています。ごみは、先に述べたように減量の方向にあり、必要以上に大きな焼却炉の建設は不要です。事業者が、大きな焼却炉でないと採算がとれないということであれば、必然的に行政の責任でごみの実態に見合った焼却炉を建設すべきではありませんか。「広域化メニューの評価」でも指摘されているように「用地周辺に対する影響が大きい」「排出する排気ガスの量は多くなる」と明確にしまされています。排気ガス等について「公害防止基準を満たす」といいますが、総排出量や期間を考えれば、住民の安全は保障されません。これは、過去の事例や全国的な実態からもいえることです。	6	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
72	148	処理方式の違いがわからない。説明がほしい。	5	基本構想第1章7ごみ処理技術動向調査にて、処理方式の説明をしていますのでご確認ください。	②	笠置町
73	155	表6ゴミ処理方式と技術名称を見ると次年度検討として提案されているが、なぜこの方式と名称を提案するのか説明がない。	5	概要版P9 7-2処理方式の検討の表6の上部に説明として「近年の実績及びプラントメーカーによるアンケート等から本施設に適用可能な処理方式を表6に示す3方式に絞りました。」と記載させていただいております。	②	南山城村
74	155	意見の言い様がない。	6	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
75	165	法令等で定められた公害防止基準よりも、厳しく定めているので、この案の通りに守ってほしい。	4	環境保全目標は施設整備基本計画で詳細に検討を予定しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
76	165	表7の環境保全目標について、近年に建設されたごみ処理施設における排出基準(自主基準)と、この基本構想中間案の環境保全目標とを比較できるよう、各自治体の自主基準を一覧表にして提示していただき、他の自治体の自主基準と比べて適正かつ厳しい基準になっているのか比較確認できるようにしてください。また、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類については、中間案の環境保全目標(案)より厳しい基準値のごみ処理施設も多くあるので、中間案に示した自主基準より厳しい基準に見直してください。	4	環境保全目標は施設整備基本計画で詳細に検討を予定しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
77	165	安全には二重、三重に厳しい基準で臨んで欲しいです。また、いつでも住民が資料を見ることができ、実態をチェック出来る様にしてください。	4	環境保全目標やそのチェック体制については今後検討していきます。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
78	165	目標数値を決めても、事業者と協定で決めても ・有害廃棄物を持ち込ませないチェック体制はどうするのか？ ・排ガスは焼却物によって変わるがそのチェック・規制は住民が納得し得るものか？ ・昼夜、燃やし続け、何十年と続くのか？ ・「環境基準」は人の健康を維持出来る保証ではないのか？ 世界の動きは「予防原則」 恐れがあるなら止めておくという事	4	環境保全目標やそのチェック体制については今後検討していきます。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
79	165	法令等で定められた基準より、厳しい保全目標の実施をチェックするのは、現在の伊賀市環境センターとなるのでしょうか？	4	環境保全目標やそのチェック体制については今後検討していきます。	③	伊賀市
80	165	保全目標と同時に総量規制・目標を導入しなければ実施的な環境保全はできない。この点で、公民連携では、自治体のあずかり知らない産業廃棄物を処理する公民連携や外部委託では、自治体が責任をもって環境保全をはかることはできない。総量規制・目標を導入すべきである。また、上記にも書いたが、CO2削減にどのような目標・手法をもって対応していくのか。公民連携で大量の産業廃棄物を焼却する施設を導入することが目標達成に資するのか、ゴミ処理との関係について課題を整理、記述すべきである。説明されたい。	4	環境保全については、「大気汚染防止法」などの法律により規制されています。また、事業方式を決定後、民間事業者に処理委託する場合には、民間事業者と協議し、公害防止基準を満たし、環境保全が可能な処理となるように努めます。	③	名張市
81	165	わかりません。今後、計画が進んだ段階で、規制値を。	4	環境保全目標は施設整備基本計画で詳細に検討を予定しています。	③	南山城村
82	165	表7の提示だけでは全く判断のしようがない。	4	環境保全目標は施設整備基本計画で詳細に検討を予定しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
83	165	一般市民は広域化のイメージも持ってなく、行政からのお知らせもない。どこの誰が主導しているのか全く分からない。	3	広報紙への掲載や住民説明会の開催など、住民の皆様に関心をもっていただけるような機会づくりに努めます。	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
84	172	<p>該当箇所では、令和7年から8年冒頭にかけて適地選定が行われる予定となっているが、既に令和7年末の現段階においてもその候補地は全くの白紙状態か？水面下で民間事業者が候補地を物色しているという事は無いのか？</p> <p>というのも、今年夏ごろに、市内に立地している民間事業者が、自社近隣のゴルフ場を買収したとのもっぱらの噂で、現にそのゴルフ場の看板が、その民間事業者の親会社と同じ名称に変わっているからである。また、あくまで噂であるが、その買収金額も、何故か相場の10倍以上という法外な値段で買収したという噂なので、ひょっとしたらその民間事業者が本構想の候補地を先回りして買収したのではないかと邪推せざるを得なかった次第である。</p> <p>また、それ以外でも、名張市に隣接する伊賀市域内の別のゴルフ場跡地（現在はハウスメーカーによるメガソーラー発電所）周辺でも、数年前から不可解な動きが見られるが、それも関係が無いのか？</p>	6	<p>適地選定については別途「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化施設適地選定委員会」で検討します。</p> <p>ご指摘された民間事業者の動向は、4市町村のごみ処理広域化事業の関与するところではありません。</p>	③	伊賀市
85	175	<p>表5-33 費用負担方法では、ごみ処理施設を設置する市町村と設置しない市町村との間に差が見られないのは非常に違和感があります。どのような事業方式が取られようと、ごみ処理施設が設置される市町村では、住民の方々の不満がある中で、その理解を得るための労力も費用も莫大になるのですから、ごみ処理施設設置市町村の負担は極小にして、大部分を設置しない市町村が負担するという枠組みとすることが必要不可欠であると考えます。</p>	6	<p>費用負担は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
86	175	<p>費用負担方法は、3通りありますが、その3つの分担方法の組み合わせが、一番良いと思います。</p>	6	<p>費用負担は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
87	174	<p>概要版6ページ表4で見ると公設公営は400億、公民連携は200億と提示されている。しかしこの数字は、あくまで民間事業者のアンケートや聞き取りから出されたもので適正かどうかは不明であり行政及び第三者による精査が必要と思う。その上での財政計画により判断すべきである。</p> <p>これら以外にも説明がないままでは理解できない項目も多数あり、住民のより深い理解を得るためにも早い時期に村内での説明会開催を強く要望する。</p>	3	<p>ご意見は参考にさせていただきます。また広報紙への掲載や住民説明会の開催など、住民の皆様に関心をもっていただけるような機会づくりに努めます。</p>	③	南山城村
88	174	<p>各市町村でゴミの減量化に知恵を出し合い、努めてほしい。人口とゴミ量を組み合わせ、公平な費用分館を。</p>	6	<p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	南山城村
89	176	<p>リチウムイオン蓄電池の適正処理に関する記載がされており、現時点における新しい課題が明確になっていると思いますが、9年後の稼働になると新しい廃棄物（例えば廃太陽光パネル等）もある程度考慮しておく必要があるのではないのでしょうか。</p>	6	<p>施設整備までの詳細検討の中で想定されるものについては引き続き検討します。</p>	③	伊賀市
90	176	<p>適地選定にあたっては施設の環境面への配慮だけでなく、交通量の変化も考慮して検討してほしい。</p>	6	<p>適地選定については別途「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化施設適地選定委員会」で検討します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
91	176	「どちらの広域化メニューもメリット、デメリットがあり、何を重要と考えるかで構成市町村が選定する広域化メニューが異なると考えられます。」とあります。項目としては、環境負荷への配慮、運営体制の継続性、施設に対する公共の関与が重要と考えます。経済性費用も重要ではありますがもう少ししぼれるのではと思います。今後選定するにあたり、住民目線での評価という点においても、住民説明会を早々に開催することを再度要望します。計画し文章記載して下さい。	2	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。また、広報紙への掲載や住民説明会の開催など、住民の皆様に関心をもっていただけるような機会づくりに努めます。ご意見は参考にさせていただきます。	③	名張市
92	176	各自治体のゴミ収集は、住民の希望に添った方法をそれぞれ採用する。ゴミの分別・ゴミ袋などは統一するのですか。	6	ご意見は参考にさせていただきます。広域化する場合は統一した分別区分を目指すこととしていますので、基本構想策定後に検討を進めます。	③	南山城村

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
基本構想全般						
93	-	専門的過ぎて意見を出すのが難しいのですが、ゴミから出てくるエネルギーの有効利用、ゴミから希少金属等を回収しそれを運営費、修理費などに回せれば良いと思います。	6	ごみから希少金属等を回収しそれを運営費、修理費などに回している事例もありますので、ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
94	-	伊賀地域は他地域にない特徴として、民間設置の大規模な一般廃棄物の焼却施設等があり、既に他自治体から委託を受け、効率的に他市の一般廃棄物を処理している実態がある。自治体の一般廃棄物処理は、域内処理が基本とされるが、施設整備にあたっては、複数の自治体の広域処理により、1施設あたりのごみ処理量を増やすことで、経済性や資源化率を高めることが求められている。今回検討される広域の規模(111.5t/日)は、伊賀地域で民間施設が既に保有している施設規模にも満たず、また、国が示す広域での施設規模(概ね300t/日)(R6.3.29 環境適発第24032923号)にも満たない規模であるため、自治体が広域で焼却施設を整備するメリットが十分に発揮できないのではないかと記載誤り <P2 下から3行目 誤)令和6年3月29日付け環境適発第24032923号 → 正)令和6年3月29日付け環境適発第24032923号>	2	本基本構想では組合設立方式の施設整備に加えて公民連携や外部委託を含め検討しています。ご意見を参考に広域での施設整備のメリットも考慮して今後事業方式を決定していきます。記載誤りは修正します。	①	伊賀市
95	-	ゴミ処理に関して、処理場の建設のこと以外に、ゴミそのものを減らせる事を考えて欲しいです。私達自身も取り組まなければいけないと思いますが、包装プラスチックなどかさ高さも、量もここら痛みます。使う方も勿論ですが、企業にももっと努力をして欲しいし、店も売り方の工夫をして、ゴミが少しでも少なくなる様にして欲しいです。	6	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
96	-	本基本構想を見る限り、ストーカー式又は流動床式の燃焼炉が現実的と思いますが、専門家の助言も入れながら、他地域のモデルとなるような最新鋭の設備を導入いただくようお願いします。	5	ごみの処理方式は施設整備基本計画で検討を予定しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
97	-	ごみの処理方法が書かれていますが、処理方法そのものはいいとして、処分設備の経年劣化等にて発生する能力の低下は、どの程度かは把握されてますか？例えば、風力、振動、はどうなる？また何年で？焼却設備に付いても書かれていましたが、発生する熱の再利用は？再利用にて、どの位のエネルギー回収ができるのかを考察してますか？	5	ごみの処理方式は施設整備基本計画で検討を予定しています。建設後の維持管理計画や余熱利用、エネルギー回収についても今後検討していく予定です。	③	伊賀市
98	-	さくらリサイクルセンター(操業2002年)「RDF」破綻が2018年間わずか16年での寿命。その検証(総括)がこれからの「ごみ処理」の眼目です。人口減少に伴う諸課題に、英和の結集を期待とともに、ゴミの減量、製造課程の省力・負荷減を希望するものです。	6	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識しています。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
99	-	この話は暮らしに直結する大切な話なのに、周りの市民と話しても、知っているという方に出会ったことがありません。もっと広く知らしめるよう努力してほしいです。	3	広報紙への掲載や住民説明会の開催など、住民の皆様に関心をもっていただけるような機会づくりに努めます。	③	名張市
100	-	新しいセンター稼働の目処が令和16年と書かれていましたが、それまで伊賀南部クリーンセンターは持ちこたえるのでしょうか？ 夏休みに見学させていただいたときに、何箇所も雨漏りしていて、建物がぼろぼろでした。あのような悲惨な状態であと10年弱稼働して、働いている方の安全は守られるのでしょうか？	6	施設を管理運営している伊賀南部環境衛生組合へ操業期限まで適宜修繕を行いながら適切かつ安全に運転できるよう申し伝え致します。	③	名張市
101	-	広域処理するとして、運ぶための経費や道路の整備や維持にかかる経費が余計にかかることとなりますが、常にお金がない名張市は負担金を払うことができる目処が立っているのでしょうか？	6	広域化メニュー毎の概算事業費が算出されていますので、ご意見は参考にさせていただきます。	③	名張市
102	-	伊賀市、名張市、笠置町、南山城村の四自治体の広域化を進める前提での、パブリックコメントには疑問を感じます。広域化を進めるかどうかは、基本構想を作ってみてからということだったと思いますが、同時に名張市単独のゴミ処理の場合どうなるのかという構想も提示してもらわないと、考えられないです。他県の例をみると、徳島県上勝村のように、小さな自治体であっても、自治体として環境にやさしく・経済的にも負担のないゴミ処理をやって、うまくいっているところがあります。それは自治体として、良く市民の声も聴き、議会でも議論して進めてこそなのだと思います。そういう検討をしないで、広域化を進めるのには反対です。	2	国は、市町村の厳しい財政状況や、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されていることから、持続可能なごみの適正処理を確保するため、ごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化を進めていく方針を打ち出しています。 広域化を進めるかどうかは、基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	名張市
103	-	市民に対するゴミ分別についての具体的説明の計画が抜けているような気がします。いつも、市民へのアナウンスが遅れてゴミ分別がうまくいかないのが自治会がチェックして住民に指導するのに手間がかかっています。名張では、もともとプラスチックは分別していたのに回収費用削減のため、分別を廃止した経緯もあります。住民に分別に慣れてもらうスケジュールも織り込む必要があると思うのですが。	3	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識しています。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	名張市
104	-	焼却施設の建設を前提としているが、資源化の徹底、最終処分の縮減の等で、焼却施設を建設しない又は規模を小さくする方向を検討して下さい。	5	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識しています。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町
105	-	アセスメントや最終案の決定前に、住民説明会や周知をしてください。	3	ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
106	-	<p>世界のゴミ焼却場の半分以上が日本にあるのだと最近聞いて驚きました。もちろんアメリカやカナダのような広い国では、ゴミは埋めて「はい終わり」です。でも東京夢の島などの大失敗や公害発生の結果、私たちの国では「ゴミを減らして」「衛生的にする」ためにと、「燃やす」ことを政府が選んでしまった。自治体も右にならえでした。</p> <p>その結果、狭い列島に1067ヶ所も焼却場が林立し(2019年現在)、ダイオキシンやその他の化学物質発生で怖い思いをさせられてきました。今も、水分たっぷりの生ゴミ/水分含有率は80%といわれている/の混じったゴミ類を、凄い高温で燃やすから、熱風を上げながらCO2を日々放出している。つまりは、「地球の温暖化」に日本列島はここでも「突き進んでいる」わけです。</p> <p>このことに気づいたら私たちのとる道は決まってくるでしょう。焼却場改築の機会が今やってきたことを好機として、私たちの市町の次のゴミ処理には、「1000度や2000度の空気加熱をせず、CO2も出さない」技術を採用することになるのではないかと。</p> <p>パプコメで、私が今回主張したいことはこれなのです。</p> <p>●「生ゴミのバイオ処理」や「コンポスト方式」</p> <p>などとネーミングされた技術によるゴミ処理場が、各地ですでに建設され運用されています。数はそんなに多くはないし、各地で様々な形態をとって、「今、これが正解!」とはなりません。町の人口ひとつとっても5000人の町から26万人の町までであるのでゴミの総量が違ったりするし、バイオ化する目的も各町で違ったりするわけで。(備考1)</p> <p>生ゴミが混ざった「燃やすゴミ」は何しろ水分が多くて燃えにくい。そこで生ゴミだけをまずしっかり処理するのが、このバイオ式なのです。</p> <p>イメージとして概略すると、。</p> <p>生ゴミを餌にするバイオ菌がそれらを分解処理し、発熱しながらガス化もしていく。分解過程で量が減る。同時に、その熱で加熱殺菌もされるからゴミは腐敗しないし、腐臭もなく衛生面もOK。</p> <p>またその発熱で生ゴミの水分を飛ばしていくのでゴミ量は2割ほどに減ります。最後は残さとして固形物と「ガス」が生じます。</p> <p>その残さは、「ペレットにして燃料に」「柔らかいまま肥料に」「腐敗していないから薄めて下水処理して流す」「ガスを燃料にする」と、各地でニーズに応じた様々な活用が選ばれています。</p> <p>「燃料にして燃やしたらまたCO2が出るのでは?」の疑問は当然です。答えは「この燃料からのCO2は、元々動植物が栄養として最近取り入れたものだから、燃やして出しても全体としてはプラスマイナスゼロになる」となります。化石由来のCO2とは異なるのです。(長くなるので以下省略)</p> <p>●バイオ処理化できるのは「生ゴミ」「し尿」そして「下水の汚泥」。この技術を持つ会社に問い合わせてください。調査をお願いします。</p>	5	<p>ごみの処理方式は、施設整備基本計画で検討を予定しています。ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	笠置町

NO.	基本構想 の該当 ページ	ご意見等	カテ ゴ リー NO.	構成市町村の考え	意見の 取り扱い	提出者の 住所市町村
106 続き	-	<p>●各家庭での対応は？ 生ゴミを別にすると「えーっ？！これ以上ブンバツぶんべつと言わんとつて！」と、各家庭でのゴミ捨て担当の方たちの悲鳴が上がります。私なんかも含めて。</p> <p>ただ、この方式なら、台所で生ゴミだけ別けておだけ。それ以外は今まで通りで良いわけです。(まあ、良い機会だからオムツだけは別にしたらいいですね。ユニ・チャームは再利用化をはじめられるらしい。ウンコを取らなくても会社側で処理する技術だと聞きます。これも要調査です。よろしくお願ひしますね)</p> <p>●財政的にはどうなるか？ 実はこのコンポスト方式は本来安い！2000度以上の高温にも耐えられる焼却場の建屋建設は本来高くつくのは自明ですが、バイオ式はこれに比べると、一説によれば1/5位だと(ホント?)。ただ、コメ主の私も正直この点は詳しくは知りません。ぜひ、専門家や会社に問い合わせて下さいませ。(政府や環境省からの助成金もあると、ある町の元市長さんから聞きましたが?)</p> <p>●子どもたちや孫たちに、暮らしにくい熱帯生活を残したくない！地球の温暖化は絵空事ではないなあと、つくづく考えた今年の夏でした。四市町村でバイオ化を頑張っても、たしかに効果はささやかなものです。でも、子どもたちや孫たち、彼ら彼女らに、おとなとして顔向けできない選択をしたくない！ささやかでも「燃やす流れ」に竿刺さなければ(再度言います)、大人として「子どもたち孫たちに顔向けできない選択をすることになる！」</p> <p>もしこの地でコンポストバイオ分解処理場が実現して、次のゴミ処理場の建設を目前にしている他の町の方たちにも情報が広がるなら、「ささやかな」が2倍3倍になる、、、かもしれない</p> <p>全ては子どもたちや孫たちのために！ 全ては生きとし生ける者たちのために！ 今、地球に生まれ合わせた者として！ (備考1) 先行例/ 岡山県真庭市／新潟県長岡市／愛知県豊橋市 他／コンポスト方式 バイオ処理場など検索</p>	5	106続き	③	笠置町

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
107	-	資料読みかけましたがことばの意味がわからず理解できませんでした。1つ1つの言葉が専門過ぎて	6	ご意見を踏まえて難しい用語等用語集に追記します。	①	笠置町
108	-	今 地球上の国々では、地球温暖化・環境汚染にどう向き合い、ストップをかけるのかが、喫緊の課題となっています。バイオマスの利用、リサイクルなど、資源を循環させる方向でこの4市町村でも研究を深め、追及してほしい。 焼却場としては、既存(近隣?)の施設の活用が望ましいが、どうしても新設が必要なら最小限の規模で考えるべき。 民間に任せると利潤追求が優先されるので、ゴミの減量の方向性と矛盾が生じることになる。産廃との混焼は、環境汚染につながらないかととても心配です。	6	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町
109	-	・住民説明会の開催の要望 この基本構想が最終決定される前に、4市町村すべてで住民への説明会を必ず開いてほしい。 但し、その場で出された住民の意見が反映され、時には変更も可能な段階での設定を強く要望します。	3	ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町
110	-	・笠置町として 4市町村の笠置町の占める人口比(=ごみの量比)は約0.8% 今回の広域化で 総経費の負担が0.8%で収まるのかは、大いに懸念されます。 広域化の方向ではなく、こんな小さな町だからこそ取り組めるごみの減量化や処理の方策を、町独自(村との共同もあり)として検討していく方向ですすめていただきたいです。	6	本基本構想は4市町村の広域化を検討しているもので、広域化するかどうかも含め今後継続して検討します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町
111	-	概要版を熟読しましたが、素人にはわからないことばかりでコメントまでたどりつきません。多くの方に声かけしましたが”わからんのでコメントできん”との声が多数。 適地選定の以前に住民に対しての説明がほしかったです。ごみ処理に関して住民自身が考えていくことが非常に大切だと思います。 基本構想はごみを燃やすことで考えられていますが、生ごみなど燃やさず有効に考えていく方法はありませんか？ 笠置町は人口減、ごみも減と想定されます。広域化でなくてはダメなのか？ 木津川市等他の自治体をお願いできないのか？再考を希望します。 住民説明会の開催を強く希望します。 住民として望むこと 1)これ以上温暖化させず環境に配慮したごみ処理方法をめざす。 1)公が全ての責任をもてるごみ処理場 1)安心・安全のごみ処理場 (厳しい町財政の中ですが職員のみなさまの奮闘にエールを送ります。)	3	本基本構想は4市町村の広域化を検討しているもので、広域化するかどうかも含め今後継続して検討します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
112	-	全体として”経済性”を優先して住民の安全や環境への配慮よりもいかに”安く”つくるか、に重きをおいていると思えます。しっかりと住民の安全・環境を守って持続可能な処理場を作って下さい。	4	住民の安全、環境への配慮については、しっかり検討していきます。	③	南山城村
113	-	内容がよく分わない 内容を決めた次点でしましょう	6	4市町村で広域化するための基本構想です。具体的な内容については今後検討を続けていきます。	③	南山城村
114	-	内容がよくわからない 内容を決めてからやってほしい	6	4市町村で広域化するための基本構想です。具体的な内容については今後検討を続けていきます。	③	南山城村
115	-	概要がわからないかも	6	ご意見を踏まえて難しい用語等を用語集に追記します。	①	南山城村

NO.	基本構想 の該当 ページ	ご意見等	カテ ゴ リー NO.	構成市町村の考え	意見の 取り扱い	提出者の 住所市町村
116	-	<p>ゴミ処理施設建設計画の議論はこれから始まると記されています。必覚、「焼却処理施設は南山城村に建設」是れが既定の方針ではない乎、人口比から判断すれば名張、伊賀市に立地すべきは理の当然。併し4市町村の中間に位置し、人口鮮く山林野の広い本村を適地とするのは容易に想像できます。既に行政議会で本村誘致の成竹ありとの風聞すらあります。</p> <p>製造者責任の原則、倫理を弁えず現代の使い捨て万能の社会にあってはゴミ焼却施設は必須ではあっても、居村での稼働はご免と思うのは人情であり、昭和48年に開場した南大河原地区のゴルフ場、高尾田山地区での産廃物投棄と埋立て、奥田押原地区でのメガソーラー、野殿地区での山林破壊と産廃土砂の搬入等々、村の宝とすべき自然を乱壊犠牲にした悪行の来歴を追懐すれば嫌然たる思い募り、而して、村民の意見募集は事前の儀式偽装に過ぎないとの不信感を抱かざるを得ません。漸く中断したとは言え、5年もの間野殿地区で行われていた明々白々の犯罪行為悪業を黙過してきた行政議会には、村民の請願、建言を誠実に受け留める資質はないと思うからです。</p> <p>回避すべき術はないの矣、考一考する程に浮かぶのは擲空捕風の妄想而已。まず、村長自から本村は「自然保全立村である」と内外に高言し、村民は挙って践行する。践行とは、</p> <p>一、区単位で、「南山城村の水と緑を守る会」を組織し、国道、府道、村道、山林野満目至る處に捨てられているゴミを撤収する。</p> <p>二、黒マルチ使用禁止条例の制定</p> <p>三、下水対策の完遂（現在の合併処理浄化槽の普及率68%）</p> <p>四、全村處々にある荒廃した植林山、竹林の間伐整備</p> <p>五、断耕されたままの田圃の再生と農業の活性化を都会の有志との共働によって果たす</p> <p>六、都会の子どもたちを対象に、南山城村の自然に愛着をもってもらうための定期的催しの創造</p> <p>名詮自性「自然保全立村」に応しい実践美事を重ねれば、南山城村にゴミ処理施設はそぐわないと不言の裡に説得（3市町に）できるのではない歟。戯言に過ぎずと一笑に付されるのは鏡にかけて明らか。然し、一点切言したいのは、これからの議論に臨むに際し、組合立、塩ビ混焼の業者私設いずれを採用するかを含め、ゴミ問題に対する各議員の見解を公報紙を通して披瀝すること。立地選定の判断が次世代に恥ないものであったことを証明するためにです。</p> <p>追記 浄水場の原水からP等重金属類が検出されているという。山村にあって何故化学物質が澗水に混入するの乎。産廃物や家庭ゴミの投棄が原因であることは容易に相像がつかます。車、コンバイン、家電品、便器、黒マルチ、肥料袋・・・人影希れな山道、人里離れた耕作放棄地、谷間にはあらゆるゴミが荒草に隠れて埋没しています。心ある者なら斯様の惨状に心目傷むはず。村民放恣の悪行を断絶しない限り該問題を解決することはできない。上記一を鈴記する所以です。</p>	6	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
特定の事業方式に関する意見						
117	1	<p>ゴミ処理広域化構想について。 暮らし方が近代化してからのゴミは大量にそして多様になり、ゴミ行政が苦慮を強いられながら、仕事を全うしてきてくださったことに心から感謝申し上げます。ゴミはいらぬものであり乍ら、共通の課題と捉えて今後も各自治体が責任を持って住民の出すゴミを処理すると言う基本に逸脱することなく、励んでいただくことが住民の安心にもつながり、責任を果たす行政の姿かと思えます。私たちのゴミが他市に持ち出されて処理されることにも非常に申し訳なさを感じますし、他市のゴミが伊賀市に持ち込まれることに対しても納得いかない気持ちを持ちます。 各自治体行政が今までの通り責任を持って処理をお願いしたいと考えます。</p>	1	<p>いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。 ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
118	1	<p>公が責任を持ち、行政も議会も関与できる方式を組み入れてください。</p>	1	<p>いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
119	1	<p>公が責任を持ち、行政も議会も関与できる方式を組み入れてください。</p>	1	<p>いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
120	1	<p>4市町村の広域化ではなく、伊賀市単独で行政、議会、住民が関与できる方式を希望します。</p>	1	<p>今後人口減少に加えて、ごみ排出量の減少も見込まれるなか、単独でのごみ処理では、資源化率、エネルギー回収・利活用、ごみ処理事業経費等の非効率化が懸念されるため、広域化による、より安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があると考えています。</p>	③	伊賀市
121	2	<p>広域化と言えど、2市、2町が責任を持って可燃ごみ処理の適正かつ、安全性を確認し、産業廃棄物は取り扱わないこと。</p>	1	<p>ごみ処理は、4市町村ともに廃掃法に基づき適正かつ安全に行うことを前提とした上で、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
122	4	<p>広域化と言えど、2市、2町が責任を持って可燃ごみ処理の適正かつ、安全性を確認し、産業廃棄物は取り扱わないこと。</p>	1	<p>ごみ処理については、4市町村ともに廃掃法に基づき適正かつ安全に行うことを前提とした上で、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
123	72	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域化の場合は市町村が統一した分別区分をすることを徹底する。</li> <li>・産業廃棄物は取り扱わないこと</li> </ul>	1	<p>広域化する場合は統一した分別区分を目指すこととしていますので、基本構想策定後に検討を進めます。事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
124	101	<p>ごみ処理を広域化することが、これからの時代にほんとうに優位かどうか、コスト面からも入念に検討してください。財政や自治体規模など、違いが大きすぎる域内他自治体と一体でごみ処理することが、伊賀市と伊賀市民にとって最適だとは思えません。伊賀市単体で見たとき、広域化が最適解かどうか、コスト比較を数字で示していただきたいです。</p> <p>圏域外を含む産業廃棄物を運び込むことで事業性を高めるような公民連携は、賛成できません。</p> <p>伊賀市は市内に民間の処理場があり、現状はそこに処理委託をしています。今後も引き続き、同じ事業所に処理委託するケースも除外せず、コスト比較してもらいたいです。環境面の影響が懸念されるような産業廃棄物を圏域外から運び込む方式を安易に採用せず、将来にわたって経済的な負担を最小にできる選択肢を、根拠を明らかにして選んでいただきたいです。</p>	1	<p>今後人口減少に加えて、ごみ排出量の減少も見込まれる中、単独でのごみ処理では、資源化率、エネルギー回収・利活用、ごみ処理事業経費等の非効率化が懸念されるため、広域化による、より安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があると考えています。</p> <p>ただし、処理施設が遠くなると収集運搬経費が高額になるというデメリットもあります。</p> <p>そういったメリットデメリットも加味して広域化事業について検討を進めています。</p>	③	伊賀市
125	101	「⑥民間活用」は行わないこと。議会、住民が関与出来なくなる。	1	<p>「公民連携」や「外部委託」の民間活用については、環境省による「広域化、集約化に係る手引き」の広域化、集約化の主な方法にも記載されており、一般廃棄物処理の責務を果たす広域化の1つの方法と認識しています。</p> <p>なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
126	101	<p>環境省の環境基準を守ってください。従って公民連携方式は採用しないで下さい。</p> <p>民間丸投げは論外です。</p>	1	<p>環境保全については、「大気汚染防止法」などの法律により規制されています。</p> <p>事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
127	101	<p>環境省の環境基準を守ってください。従って公民連携方式は採用しないで下さい。</p> <p>民間丸投げは論外です。</p>	1	<p>環境保全については、「大気汚染防止法」などの法律により規制されています。</p> <p>事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
128	101	<p>公民連携及び外部委託は絶対やめて下さい。</p> <p>産廃の持込みは、ごみ量減少してもしないで下さい。</p> <p>常に公共主体で進めていただきたく、組合設立をお願いします。</p>	1	<p>事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市
129	101	<p>民間業者が主体となるためごみ量減少に伴い産業廃棄物の大量搬入が懸念されます。それに伴い環境汚染が心配ですし公共は処理を委託するため口出しできないのではないのでしょうか？組合設立公設公営が良いと思います</p>	1	<p>事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。</p> <p>ご意見は参考にさせていただきます。</p>	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
130	101	表3にある広域化メニューにある「公民連携」は行政がごみ処理を民間に委託する方式で、一般廃棄物と産業廃棄物を混焼することになっており、この方式は行政が産業廃棄物処理施設を誘致することと同じである。また外部委託も、既存の産廃処理施設でのごみ処理を民間事業者に委託する方式です。この2つの方式は、行政がごみ処理施設を持たず、民間にごみ処理を丸投げするもので、行政も議会も関与がほぼできなくなるものです。 これは、「一般廃棄物の処理は市町村の責務」の放棄であると思います。よって、公民連携および外部委託の民間活用方式は採用せず、行政が責務を果たせ、行政も議会も関与できる組合設立方式を採用してください。	1	「公民連携」や「外部委託」の民間活用については、環境省による「広域化、集約化に係る手引き」の広域化、集約化の主な方法にも記載されており、一般廃棄物処理の責務を果たす広域化の1つの方法と認識しています。 なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
131	101	・公民連携や外部委託は止めて欲しいです ・産廃の持ち込みや外部の市町からのゴミの持ち込みは、ゴミの量が減少してもしないで下さい。環境汚染にもつながりかねません。止めて下さい！ ・市町のゴミは市町で処理する様に常に公共主体ですすめて欲しいです。 ・分別を進め、ゴミの減量化につとめ、それに見合うゴミ処理場で充分であり、安価で環境にも優しいと思います。	1	本基本構想では公民連携や外部委託だけでなく、組合設立方式での施設整備も十分に検討しています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
132	101	人口減少の御心配をしておられる様ですが、ごみが減れば、施設の管理・維持も少なくても出来ると思います。 産業廃棄物の施設になるような公民連携方式や外部委託方式は選ばないで下さい。 伊賀市の責任で、伊賀市が関与できる組合立方式で、ごみ処理施設を作ってください。ごみ分別に日夜努力しております。	1	ごみ焼却施設を建設する場合、可燃ごみが減少すると、施設規模に対して処理量が不足し、処理の効率が落ちたり、エネルギー回収にも影響があることが考えられます。一方で、施設を管理、維持するためには一定の人員が必要と考えています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
133	101	一般廃棄物と産業廃棄物の混焼等独自の事業内容に基づき処理、とあるが、一般と産廃の混焼はやってはいけない市として ・どんなチェック体制ができるか？ ・事業者をどこまで信じるか 課題が多いので反対	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
134	101	ぜひ、公の管理運営で、やっていただきたいです。民間になれば、利益追求になった時、私達の意見を言う場も失われ、処理の値上げや回収回数の減少に繋がりで不安です。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
135	101	民間活用について反対します。 民間活用した場合、事業者は採算を取るために産廃処理も実施していくと考えられます。 産廃処理に関しては基準は規定があるものの、把握の難しさや基準のあいまいさから環境汚染や生活環境への影響が懸念されます。 また議会の関与が薄くなることも心配です。 組合設立の公設公営方式により、しっかりと光が責任を持ち、適正な規模のごみ処理施設の設立、運営を希望します。 他の市町が民間活用を選んだ場合、伊賀市としてはごみ処理施設の広域化計画から離脱することも含め、市民の生活を守る選択をお願い申し上げます。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
136	101	伊賀市及び議会が直接関与できるよう組合設立、公設公営ですすめていただくようお願いいたします。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
137	101	一般廃棄物はそれぞれの自治体で責任を持って処理することが基本です。産廃施設になるような公民連携方式や外部委託方式は避けてください。伊賀市の責任で伊賀市が関与できる組合立方式でごみ処理施設を作ってください。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
138	101	公民連携というのは、到底許められず止めるべきと考えます。 なぜなら、民間事業者が産廃を限りなく焼却する事になるのです。 民間事業者に「丸投げ」に公がするという事ですよね！ 結果は明らかです。 ・排ガスは出し放題(ダイオキシン) ・有機水銀もまき放題 民間事業者のチェック体制もマニフェストも意味のないものです。密室で行われる事にどこに透明性があるのでしょうか。 「公民連携」に公のガバナンスが効く事など不可能です。 よって、周辺地域の悪影響は大きなものと考えられます。 ガス状の水銀は大気に触れて液体になり周辺土壤の水銀汚染をもたらし、水に入る。 ところが水銀は「大気汚染防止法」の排出規制の対象になっていない。 水銀＝水俣病である。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
139	101	この一覧表にある「民間活用」については、ゴミ処分は自治体の責任であるという大原則に反するから採用すべきではない。しかも、「ごみ量変動に対して柔軟な対応が可能となる」とあるが、その根拠が示されていない。「柔軟な対応」は他の方式でも可能であり、民間活用をことさら強調するのは意図的な誘導である。「資源ごみの処理は困難」としているのに、「柔軟な対応」などどうしていえるのか根拠がない。説明すべきである。しかも、「公共性の確保」など5点にわたって「懸念はある」としながら、検討対象とするのは、意図的な誘導にほかならない。特定業者との癒着を疑わざるをえない。よって、「民間活用」はきっぱり断念すべきである。説明されたい。	1	「公民連携」や「外部委託」の民間活用については、環境省による「広域化、集約化に係る手引き」の広域化、集約化の主な方法にも記載されており、一般廃棄物処理の責務を果たす広域化の1つの方法と認識しています。 なお、今後、人口減少に加えて、ごみの排出量の減少も見込まれ、ごみ処理事業経費等の観点での非効率化が懸念される中では、民間活用は、ごみ量変動に対して柔軟な対応が可能であると考えています。	③	名張市
140	101	広域化メニューについて、公共のガバナンスが働く、自治体や議会が関与できるしくみにしてください。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町
141	101	広域化メニューの民間活用の公民連携では、産廃の混焼とありますが、環境基準はあるものの絶対安全を保障するものでなく、予防の原則からは、ない方がよく、この広域化については、産廃の混焼はないようにしてください。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
142	101	産業廃棄物は検討被害が心配である為反対である。 木津川市のゴミが少ない為、重油などの油を使って燃焼させているように聞いている。 ならば、笠置町や南山城村のゴミを燃やせないか検討してほしい。	1	本基本構想は4市町村の広域化を検討しているもので、広域化するかどうかも含め今後継続して検討します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町
143	101	行政が責任を持つことが必要です。行政・議会の関与が小さくなる「民間活用方式」には、事業者丸投げになることから反対します。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
144	101	経済性の実質負担額は、大きいですが、環境への配慮や、地域の活性化や、運営体制の継続性は、公設民営が良いと思う。また、P8での施設に対する公共の関与にあるように、住民の安心感や、災害時に素早く対応出来ることは、もっとも大事な事だと思う。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
145	101	産廃施設になる様な公民連携方式や外部委託方式は反対です。 市が関与できる組合方式のごみ処理施設がいいと思います。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
146	101	組合設立を評価します。 地域雇用の可能性が広がり地域の経済活性化に多少なりともつながることはとても有意義な事と思います。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
147	141	ゴミ処理問題は公的事業の一貫であり、安全性と安定した長期的な運営を優先させるべきであると考えます。 そのためには、「公」のみの運営が的確だと思います。 公民連携に於いては、可燃ゴミが減少した場合には産業廃棄物の量を増加させれば良いと言う考えは、安全性を軽んじるに至る言語道断な発想かと思えます。 費用面よりも安全性を優先させるべきだと思います。 寄って、「公」のみの運営主体を望みます。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
148	141	<p>組合設立の公設公営方式をお願いしたいです。</p> <p>理由 伊賀市へ移住してきた者です。移住してくる人はほとんどの方が伊賀の自然(空気、山々、畑など水、木々)にひかれています。ゴミ処理施設の設立により、環境への負荷が大きくなるのが何より心配です。搬入する車も少なく中継施設など必要としない焼却が一番安全です。また、空気をよごさないか、排水はどうかなど基準を設け、行政の責任でチェックできることが大事です。民間(企業)では企業秘密で出されない情報もあるからです。また、災害時に行政職員(地元のことをよく知っている)が迅速に住民の安全を確保するために動けることが必要だと考えます。環境保全、行政のチェックが入る組合設立の公設公営方式にして下さい。</p>	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
149	141	<p>定性評価の運営体制継続性のところに公民連携も外部委託も「可燃ごみが減少しても産業廃棄物の量を増やせば効率的な処理ができる」と評価していますが、産廃が増えれば住民の健康や安全が脅かされ、環境への負荷が大きくなるということではありませんか。そのようなゴミ処理方式は問題であり、これ以上産廃施設は、どこにも建設しないでいただきたいです。</p>	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
150	141	<p>公民連携、外部委託はどちらも反対です。大きな施設になれば、私達が出すゴミの量が少なくなった時に、余力で産業廃棄物を燃やす様になれば、安全や環境に良くない。民間が参入するとどうしてもその様なことが起きる気がします。ぜひ自治体のみで運営できるようにしてください。</p>	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
151	141	<p>民間活用の外部委託について 公共が運転状況に関与することが難しいことに不安を感じる 意図しない方向に行く危険もある。</p>	1	本基本構想では外部委託だけでなく、組合設立方式での施設整備や公民連携を含め検討しています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
152	141	<p>公民連携は2社、外部委託は1社しかなく、競争性がまったく働かない方式は癒着や不正、コスト高を招く可能性があり、排除すべきである。しかも、公民連携は土地を提供するにもかかわらず、それが明記されておらず、費用にも計上されていない。これでは意図的な誘導というほかない。公設公営の費用400億円も内訳が示されておらず、根拠が不明であり、条件も1日150トンから300トンまでと2倍の幅があり、正確な比較検討ができない。しかも、交付金の活用も反映されていない。説明されたい。構想はやり直すべきである。</p>	1	「公民連携」や「外部委託」の民間活用については、環境省による「広域化、集約化に係る手引き」の広域化、集約化の主な方法にも記載されており、一般廃棄物処理の責務を果たす広域化の1つの方法と認識しています。用地については、別途「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化施設適地選定委員会」で選定していきます。そのため基本構想策定中の現段階では用地に係る費用について計上していません。	③	名張市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
153	141	公民連携:災害発生時の対応に公的責任が見こめず不安大	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	笠置町
154	141	7ページ表4の定性評価「公民連携」環境負荷への配慮の中で、①産廃搬入量が増え、用地周辺への影響が大きいこと、②発生する排出ガス量の増加等を認めている。であるなら地球環境保護の立場からこの方式では駄目だということを名言すべきである。 国の公害防止基準を満たす施設が建設されるので大丈夫だと書かれても信用できない。 4市町村の一般排出ゴミは111.5t/日(概要9ページ)で、企業の採算ベースでは産廃日量約300tで約2倍の200tが焼却されるのである。 「今後、人口減少に伴い可燃性ゴミが減ったとしても産廃処理量を増加させることで効率的な処理が可能」などとの記述は企業の意見をそのまま写したとしか考えられない。 こうしてよく見てくると「公民連携」が目指すものは、一般可燃ごみの焼却に名を借りて大量の産業廃棄物を焼却する施設を誘致する方式に他ならない。経済性が良いということで「公民連携」を選ぶことは4市町村とその周辺のさらなる環境悪化に手を貸すことで、断じて認められない。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。いずれの事業方式の場合でも、安全性や環境負荷への配慮については、しっかり検討していきます。ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
155	141	安定的な運営が最優先されるべきで、将来的に自治体が責任を持ち続けられる。希望の小さい施設で良い。	1	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
156	145	「可燃ごみ量が減少したとしても産業廃棄物処理量を増加させる等の柔軟な対応により、効果的な処理が可能。」とある。 一般ごみが111.5t/日だとすると200tが産廃になるのではないかと危惧される。産廃がふえるのは住民にとっては不安材料である。今までも産廃処理場はどんどん広がる可能性があり、その傾向もあるので困る。 民間活用では、住民の声が届かないので組合設立にしてほしい。そして住民本位のごみ処理施設にしてほしい。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村
157	175	「民間」と言う事を隠れ蓑にして、様々な情報が「公開されない」とされ、主権者市民の監視が出来なくなるため、民間委託による事業化は絶対にしないでください。 一般廃棄物広域ごみ処理は、全ての事業活動に関する資料・情報が一点の秘匿もなく、クリアかつ俊敏に住民に公開されるべき事業であるので、公で行うよう、強くお願いするものです。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市

NO.	基本構想の該当ページ	ご意見等	カテゴリーNO.	構成市町村の考え	意見の取り扱い	提出者の住所市町村
158	177	(公設公営) このメニューが一番良いです。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
159	177	家庭ごみと産業廃棄物が一緒に燃やされる民間活用方式の「公民連携」は大きな産業廃棄物処理施設となるために反対します。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
160	-	組合設立できちんと公が責任を持って行ってほしい。 伊賀市長は、公でやる方向性で考えていると議会で話されているとのことでしたが、名張市長は「民間活用でエネルギー活用施設(言い換えれば産廃処理施設)に」と言っています。産廃は、水や土壌などが汚染される原因になるので反対です。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
161	-	・広域化といえど2市2町が責任をもって可燃ごみ処理の適正かつ安全性を確認し、産業廃棄物は取り扱わない事。 ・公が責任を持ち行政も議会も関与できる方式を組み入れて下さい。	1	いずれの事業方式であっても、公が一般廃棄物の処理の責務を果たす方法とすることは前提としています。なお、事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
162	-	ごみ処理広域化には賛成出来ません！ それぞれの市町村で公設公営ですべきと考えます。 家庭ゴミ及び一般ゴミは出す人、住民の住むそれぞれの地域の責任とすべきと考えます。その為に税金が上っても仕方なく、住民のゴミに対する意識を高め、世界1位のゴミ焼却場を少しでも減らす事こそ「持続可能な循環型社会」と言えると思います。 焼却場で燃やすゴミが無くなる事こそが「環境に配慮した」事になるのです。 鹿児島県大崎町の伊藤剛さんに聞きました。人工12,000人の大崎町には焼却場はないそうです。ゴミ分別も48種に分け年間1,000万円のリサイクル収入があるそうです。 リサイクル率85%と聞きました。 2/3が生ゴミと草木。 焼却炉がない分税金が浮く、年間1億円程。 伊賀市の将来も、本気で取組んでこうしたモデル地域にしませんか！	1	現在各市町村において一般廃棄物処理基本計画の目標見直しに取り組んでおり、ごみの排出抑制、資源循環は重要なことと認識していますので、ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
163	-	花垣地区に今以上の環境負荷を押し付けしないでください、伊賀市が関与できる組合立方式のゴミ処理施設を強く望みます。	1	事業方式は基本構想策定後に市町村間の協議で決定します。 ご意見は参考にさせていただきます。	③	伊賀市
164	-	現時点での意見を言います。 提示されている中間案を読む限りでは、公設公営が最も優れた方針だと考えます。「市町村の責務」で進められることをまた「住民の安心・安全」を住民視点で進められることを切に要望いたします。また、はじめに要望しましたように、決定する前に、説明会(住民との意見交換会)やパブリックコメントを実施していただきますよう強く要望します。	1	ご意見は参考にさせていただきます。	③	南山城村

広域化基本構想（案）新旧対照表

基本構想の 該当ページ	新	旧	備考欄
2	<p>第1章 基礎調査</p> <p>1. 基本構想とは （略）</p> <p>今後は本構想を基に更に詳細な検討を行い、ごみ量の減少や財政状況の変化などが生じても、持続的にごみを処理できる体制を維持し、広域化による、より安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進していきます。</p>	<p>（略）</p> <p>今後は本構想を基にさらに詳細な検討をおこない、ごみ処理の安定的、効率的かつ持続可能な適正処理の体制構築を推進していきます。</p>	<p>（略） （変更）</p>

基本構想の 該当ページ	新	旧	備考欄
2	<p>第1章 基礎調査</p> <p>2. 関係法令等の動向</p> <p>2-1. 国や府・県の動向</p> <p>(略)</p> <p>さらに、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化も推進していくためには、あらためて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方の検討が必要となっていることから、令和6年に「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知）を発出しました。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>さらに、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化も推進していくためには、改めて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方の検討が必要となっていることから、令和6年に「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号）を発出しました。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(略)</p>

基本構想の 該当ページ	新	旧	備考欄
4	<p>第1章 基礎調査</p> <p>4. 基本方針の設定</p> <p>4-1. ごみ処理広域化の考え方 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・安心の確保：住民の安全・安心を確保した広域化</li> <li>・ 環境負荷への配慮：環境に配慮した広域化</li> <li>・ 地域の活性化：地域に付加価値をもたらす広域化</li> <li>・ 費用の縮減：経済性を考慮した広域化</li> </ul> <p>4 市町村が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における責務を果たしながら、持続可能な適正処理の確保に向けて、ごみ処理広域化の考え方をできる限り追及することが、広域でごみ処理を行う理想的な姿となります。上記を前提に、効果的な広域化メニューを検討します。</p>	<p>(略)</p> <p>①費用の縮減：経済性を考慮した広域化</p> <p>②環境負荷への配慮：環境に配慮した広域化</p> <p>③安全・安心の確保：住民の安全・安心を確保した広域化</p> <p>④地域の活性化：地域に付加価値をもたらす広域化</p> <p>4 市町村が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における責務を果たしながら、持続可能な適正処理の確保に向けて①から④をできる限り追及することが、広域でごみ処理を行う理想的な姿となります。上記を前提に、効果的な広域化メニューを検討します。</p>	<p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

基本構想の 該当ページ	新	旧	備考欄																																																																																																												
118	<p>第4章 ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの検討</p> <p>2. ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの効果検討</p> <p>2-2. 経済性、運営体制の継続性</p> <p>(3) 全体事業費の設定</p> <p>1) 全体事業費</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">税抜き(千円)</p> <table border="1" data-bbox="383 754 1104 1150"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">組合設立</th> <th colspan="2">民間活用</th> </tr> <tr> <th>公設公営</th> <th>DBO</th> <th>公民連携</th> <th>外部委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)</td> <td>31,545,200</td> <td>31,221,600</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>施工監理費 (焼却+リサイクル)</td> <td>132,000</td> <td>132,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)</td> <td>21,894,000</td> <td>20,572,500</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13,309,186</td> </tr> <tr> <td>施工監理費 (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,017,500</td> </tr> <tr> <td>外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,212,575</td> <td>企業情報 が含まれる ため非 公開<sup>※4</sup></td> </tr> <tr> <td>最終処分費 20年間</td> <td>2,085,000</td> <td>2,085,000</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,656,200</td> <td>54,011,100</td> <td>20,212,575</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 物価上昇は加味しません。  ※2 一般的な造成費を含みます。  ※3 建設予定地は未定のため、用地取得費や周辺環境整備費(進入道路等整備費)は含みません。  ※4 (参考) 令和6年度実績として伊賀市北部地域の可燃ごみ量約13,000tに対する、  ごみ処理委託料は約540,000千円</p>	事業費	組合設立		民間活用		公設公営	DBO	公民連携	外部委託	施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	31,545,200	31,221,600	—	—	施工監理費 (焼却+リサイクル)	132,000	132,000	—	—	運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21,894,000	20,572,500	—	—	施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	—	—	—	13,309,186	施工監理費 (中継+リサイクル)	—	—	—	75,000	運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	—	—	—	8,017,500	外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	—	—	20,212,575	企業情報 が含まれる ため非 公開 <sup>※4</sup>	最終処分費 20年間	2,085,000	2,085,000	—		合計	55,656,200	54,011,100	20,212,575		<p>(略)</p> <p style="text-align: right;">税抜き(千円)</p> <table border="1" data-bbox="1137 746 1861 1142"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">組合設立</th> <th colspan="2">民間活用</th> </tr> <tr> <th>公設公営</th> <th>DBO</th> <th>公民連携</th> <th>外部委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)</td> <td>31,545,200</td> <td>31,221,600</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>施工監理費 (焼却+リサイクル)</td> <td>132,000</td> <td>132,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)</td> <td>21,894,000</td> <td>20,572,500</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13,309,186</td> </tr> <tr> <td>施工監理費 (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,017,500</td> </tr> <tr> <td>外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,212,575</td> <td>企業情報 が含まれる ため非 公開</td> </tr> <tr> <td>最終処分費 20年間</td> <td>2,085,000</td> <td>2,085,000</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,656,200</td> <td>54,011,100</td> <td>20,212,575</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※物価上昇加味しない  ※一般的な造成費含む</p>	事業費	組合設立		民間活用		公設公営	DBO	公民連携	外部委託	施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	31,545,200	31,221,600	—	—	施工監理費 (焼却+リサイクル)	132,000	132,000	—	—	運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21,894,000	20,572,500	—	—	施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	—	—	—	13,309,186	施工監理費 (中継+リサイクル)	—	—	—	75,000	運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	—	—	—	8,017,500	外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	—	—	20,212,575	企業情報 が含まれる ため非 公開	最終処分費 20年間	2,085,000	2,085,000	—		合計	55,656,200	54,011,100	20,212,575		<p>(略)</p> <p>(追加)</p>
事業費	組合設立		民間活用																																																																																																												
	公設公営	DBO	公民連携	外部委託																																																																																																											
施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	31,545,200	31,221,600	—	—																																																																																																											
施工監理費 (焼却+リサイクル)	132,000	132,000	—	—																																																																																																											
運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21,894,000	20,572,500	—	—																																																																																																											
施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	—	—	—	13,309,186																																																																																																											
施工監理費 (中継+リサイクル)	—	—	—	75,000																																																																																																											
運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	—	—	—	8,017,500																																																																																																											
外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	—	—	20,212,575	企業情報 が含まれる ため非 公開 <sup>※4</sup>																																																																																																											
最終処分費 20年間	2,085,000	2,085,000	—																																																																																																												
合計	55,656,200	54,011,100	20,212,575																																																																																																												
事業費	組合設立		民間活用																																																																																																												
	公設公営	DBO	公民連携	外部委託																																																																																																											
施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	31,545,200	31,221,600	—	—																																																																																																											
施工監理費 (焼却+リサイクル)	132,000	132,000	—	—																																																																																																											
運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21,894,000	20,572,500	—	—																																																																																																											
施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	—	—	—	13,309,186																																																																																																											
施工監理費 (中継+リサイクル)	—	—	—	75,000																																																																																																											
運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	—	—	—	8,017,500																																																																																																											
外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	—	—	20,212,575	企業情報 が含まれる ため非 公開																																																																																																											
最終処分費 20年間	2,085,000	2,085,000	—																																																																																																												
合計	55,656,200	54,011,100	20,212,575																																																																																																												

基本構想の 該当ページ	新	旧	備考欄																																																																																																																
119	<p>第4章 ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの検討</p> <p>2. ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの効果検討</p> <p>2-2. 経済性、運営体制の継続性</p> <p>(3) 全体事業費の設定</p> <p>2) 実質負担額</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">税抜き(千円)</p> <table border="1" data-bbox="383 754 1104 1150"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">組合設立</th> <th colspan="2">民間活用</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>公設公営</th> <th>DBO</th> <th>公民連携</th> <th>外部委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)</td> <td>15,977,000</td> <td>15,764,000</td> <td>—</td> <td></td> <td rowspan="10">企業情報 が含まれるため非 公開</td> </tr> <tr> <td>施工監理費 (焼却+リサイクル)</td> <td>73,000</td> <td>73,000</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)</td> <td>21,894,000</td> <td>20,572,500</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工監理費 (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,212,575</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終処分費 20年間</td> <td>2,085,000</td> <td>2,085,000</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,029,000</td> <td>38,494,500</td> <td>20,212,575</td> <td>約30,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 物価上昇は加味しません。          ※2 一般的な造成費を含みます。          ※3 建設予定地は未定のため、用地取得費や周辺環境整備費(進入道路等整備費)は含みません。</p>	事業費	組合設立		民間活用			公設公営	DBO	公民連携	外部委託	施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	15,977,000	15,764,000	—		企業情報 が含まれるため非 公開	施工監理費 (焼却+リサイクル)	73,000	73,000	—		運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21,894,000	20,572,500	—		施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	—	—	—		施工監理費 (中継+リサイクル)	—	—	—		運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	—	—	—		外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	—	—	20,212,575		最終処分費 20年間	2,085,000	2,085,000	—		合計	40,029,000	38,494,500	20,212,575	約30,000,000	<p>(略)</p> <p style="text-align: right;">税抜き(千円)</p> <table border="1" data-bbox="1137 743 1861 1139"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">組合設立</th> <th colspan="2">民間活用</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>公設公営</th> <th>DBO</th> <th>公民連携</th> <th>外部委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)</td> <td>15,977,000</td> <td>15,764,000</td> <td>—</td> <td></td> <td rowspan="10">企業情報 が含まれるため非 公開</td> </tr> <tr> <td>施工監理費 (焼却+リサイクル)</td> <td>73,000</td> <td>73,000</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)</td> <td>21,894,000</td> <td>20,572,500</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工監理費 (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,212,575</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終処分費 20年間</td> <td>2,085,000</td> <td>2,085,000</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,029,000</td> <td>38,494,500</td> <td>20,212,575</td> <td>約30,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※物価上昇加味しない          ※一般的な造成費含む</p>	事業費	組合設立		民間活用			公設公営	DBO	公民連携	外部委託	施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	15,977,000	15,764,000	—		企業情報 が含まれるため非 公開	施工監理費 (焼却+リサイクル)	73,000	73,000	—		運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21,894,000	20,572,500	—		施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	—	—	—		施工監理費 (中継+リサイクル)	—	—	—		運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	—	—	—		外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	—	—	20,212,575		最終処分費 20年間	2,085,000	2,085,000	—		合計	40,029,000	38,494,500	20,212,575	約30,000,000	<p>(略)</p> <p>(追加)</p>
事業費	組合設立		民間活用																																																																																																																
	公設公営	DBO	公民連携	外部委託																																																																																																															
施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	15,977,000	15,764,000	—		企業情報 が含まれるため非 公開																																																																																																														
施工監理費 (焼却+リサイクル)	73,000	73,000	—																																																																																																																
運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21,894,000	20,572,500	—																																																																																																																
施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	—	—	—																																																																																																																
施工監理費 (中継+リサイクル)	—	—	—																																																																																																																
運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	—	—	—																																																																																																																
外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	—	—	20,212,575																																																																																																																
最終処分費 20年間	2,085,000	2,085,000	—																																																																																																																
合計	40,029,000	38,494,500	20,212,575	約30,000,000																																																																																																															
事業費	組合設立		民間活用																																																																																																																
	公設公営	DBO	公民連携	外部委託																																																																																																															
施設建設費(設計・建設費) (焼却+リサイクル)	15,977,000	15,764,000	—		企業情報 が含まれるため非 公開																																																																																																														
施工監理費 (焼却+リサイクル)	73,000	73,000	—																																																																																																																
運営維持管理費 20年間 (焼却+リサイクル)	21,894,000	20,572,500	—																																																																																																																
施設建設費(設計・建設費) (中継+リサイクル)	—	—	—																																																																																																																
施工監理費 (中継+リサイクル)	—	—	—																																																																																																																
運営維持管理費 20年間 (中継+リサイクル)	—	—	—																																																																																																																
外部委託費 20年間 (可燃、不燃、粗大、資源)	—	—	20,212,575																																																																																																																
最終処分費 20年間	2,085,000	2,085,000	—																																																																																																																
合計	40,029,000	38,494,500	20,212,575	約30,000,000																																																																																																															

基本構想の 該当ページ	新	旧	備考欄
130	<p>第4章 ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの検討</p> <p>2. ごみ焼却施設、リサイクル施設の広域化メニューの効果検討</p> <p>2-6. 組織運営体制</p> <p>(1) 事業方式の検討</p> <p>3) 事業方式の導入状況</p> <p>(略)</p> <p>なお、公民連携の導入状況は0件ですが、協定を締結し、施設建設に向けた検討や計画を行っている事例は以下の3件あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県上益城郡5町</li> <li>・兵庫県相生市</li> <li>・大阪府泉北郡忠岡町</li> </ul> <p>(略)</p>	(略)	<p>(略)</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p>

基本構想の 該当ページ	新	旧	備考欄
177～181	<p>第6章 用語集</p> <p><u>か行</u> (略)</p> <p>ごみ処理システム ごみ処理に係る、収集から処理・処分までの一連の体系</p> <p>ごみ質 可燃分、灰分、水分の「三成分」、単位容積重量、種類組成、元素組成、低位発熱量などごみの物理的又は化学的な性質の総称 (略)</p> <p><u>さ行</u> (略)</p> <p>焼却灰 ごみを焼却した後に残る燃え殻 (略)</p> <p><u>は行</u> (略)</p> <p>飛灰 排ガスに含まれる微細な固形粒子が集じん装置で捕集されたもの (略)</p>		<p>(略)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p>